

浅口市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	36,297	14,031,732	795,123	2,259,897	16.1	17.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	241	863,987	140,165	314,735	1,318,887	5,473	5,703

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

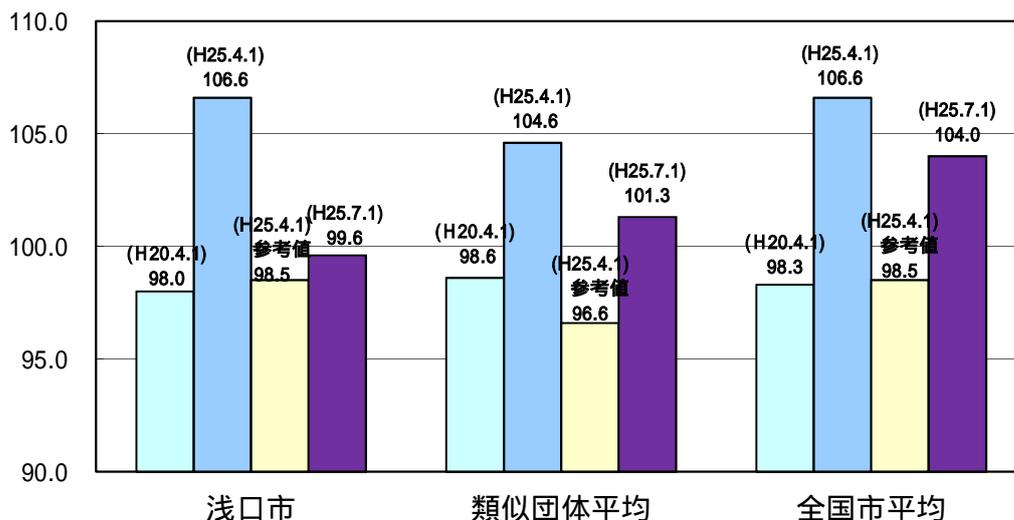
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)職員の給与の支給額を減額 減額率の詳細 1・2級 3.5% 3～6級 6.5% 7級 8.5% [H25.4.1ラスパイレ指数 106.6 (参考値 98.5)、減額時点のラスパイレ指数 99.6] (手当)実施せず	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	—	—	—	0	0	0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	—	—	—	0	3.95	3.95

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
浅口市	40.9 歳	314,190 円	370,488 円	343,370 円
岡山県	43.1 歳	337,763 円	417,737 円	368,277 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円		376,257(405,463) 円
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
浅口市	50.3歳	11人	284,073円	296,262円	293,482円				
うち学校給食員	45.0歳	5人	269,580円	281,800円	280,180円	調理士	42.6歳	229,300円	1.23
うち用務員	52.7歳	2人	277,750円	285,250円	284,250円	用務員	53.7歳	202,700円	1.41
岡山県									
国	49.9歳	3,272人	272,119(286,850)円		309,534(325,400)円				
類似団体	49.3歳	23人	309,919円	334,443円	322,272円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
浅口市			
うち学校給食員	4,505,428円	3,207,200円	1.40
うち用務員	4,621,185円	2,809,400円	1.64

民間データは、「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)
 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
浅口市	38.3 歳	280,984 円	314,689 円
岡山県	44.0 歳	378,030 円	413,771 円
類似団体	42.2 歳	309,549 円	329,032 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当、特殊勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		浅口市	岡山県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	184,000 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	147,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	152,600 円	円	円
	中 学 卒	129,200 円	円	円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(25年4月1日現在)

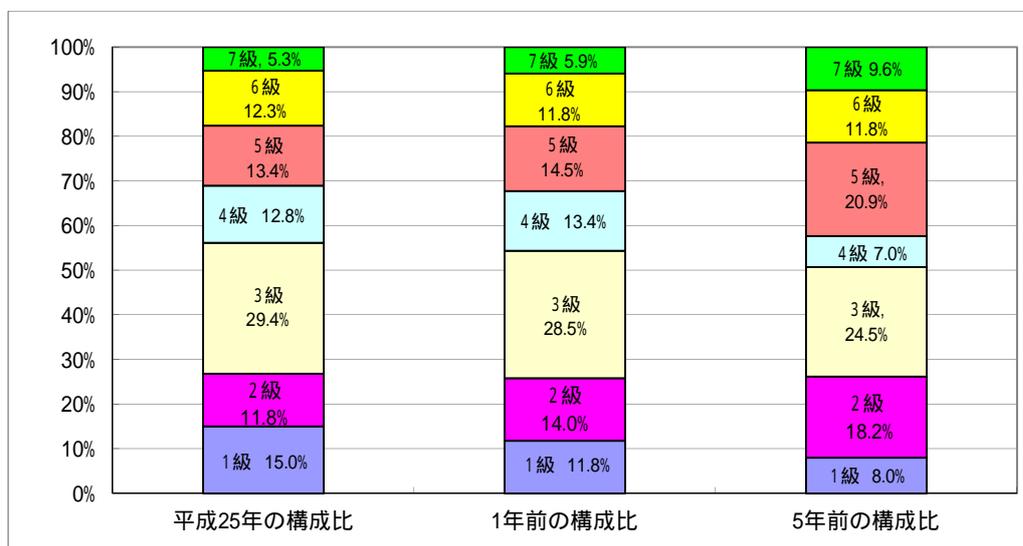
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	275,937 円	359,559 円	402,678 円	418,394 円
	高 校 卒	237,600 円	326,240 円	373,100 円	406,000 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、保育士、保健師、教諭又はこれらに相当する職務 定型的な業務を行う職務	28 人	15.0 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、技師、保育士、保健師、教諭又はこれらに相当する職務 高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	22 人	11.8 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長、主査、主任又はこれらに相当する職務	55 人	29.4 %	222,900 円	354,700 円
4 級	主幹又はこれらに相当する職務	24 人	12.8 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長補佐又はこれらに相当する職務	25 人	13.4 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長、参事、課長代理又はこれらに相当する職務	23 人	12.3 %	320,600 円	422,600 円
7 級	理事、部長、参与、支所長、次長又はこれらに相当する職務	10 人	5.3 %	366,200 円	456,200 円

(注) 1 浅口市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給の勤務成績への反映状況

人事評価制度試行中のため、反映していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

浅 口 市		岡 山 県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,376 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,491 千円			
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.375 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度試行中のため、反映していません。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

浅 口 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 23,825 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

浅口市には存在しない制度です。

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	106 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	5,856 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	7.3 %			
手当の種類(手当数)	9			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務手当	税務職員	市税及び国保税の徴収	9 千円	1日 400円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	- 千円	1回 300円
保健指導業務手当	保健指導職員	結核患者家庭で保健指導業務	- 千円	業務に従事した日が属する月1月につき1,700円
清掃作業手当	常時汚物処理に従事する職員	ごみ収集業務	- 千円	1日 800円
用地取得等折衝手当	用地取得業務担当職員	用地取得業務	- 千円	午後6時～午前6時 1回300円
狂犬病予防業務手当	環境職員	狂犬病予防法による犬の捕獲又は処分業務	- 千円	1日 200円
行旅病人死亡人手当	行旅病人死亡人処理作業従事職員	行旅病人死亡人火葬立会	- 千円	昼間 1回 1,500円 夜間 1回 2,000円
精神衛生業務従事手当	精神衛生業務従事職員	精神障害者当の鑑定護送業務	- 千円	1日 200円
動物等死体収容業務手当	動物等死体収容作業従事職員	動物等の死体収容を行ったとき	97 千円	1回 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	65,354 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	266 千円
支給実績(23年度決算)	50,724 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	208 千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 その他の被扶養者:6,500円 (配偶者がいない職員の被扶養者のうち1人目11,000円) 16～22歳の特定期間に対する加算5,000円	同		25,260 千円	219,652 円
住居手当	賃貸:上限27,000円	同		11,927 千円	202,153 円
通勤手当	自家用車等を使用した2km以上通勤者 2,000円～ 公共交通機関を使用する者 定期券等代金(限度55,000円)	同		13,233 千円	64,868 円
管理職手当	部長 66,400円 次長 56,600円 課長 49,300円 課長代理 40,600円 課長補佐 30,700円	異	支給区分 支給単価	35,473 千円	506,757 円
管理職員 特別勤務手当	勤務1回 部長 6,000円 次長 5,500円 課長 5,000円 課長代理 4,500円 課長補佐 4,000円	異	支給区分 支給単価	109 千円	7,786 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料 報 酬	市 長	704,000 円 (880,000 円)	(参考)類似団体における最高 / 最低額	989,000 円 / 259,000 円	
	副 市 長	576,000 円 (720,000 円)		816,000 円 / 483,000 円	
	議 長	450,000 円 (- 円)	545,000 円 / 230,000 円		
	副 議 長	380,000 円 (- 円)	474,000 円 / 200,000 円		
	議 員	350,000 円 (- 円)	450,000 円 / 180,000 円		
	期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)		
	副 市 長	3.85 月分			
	議 長	(24年度支給割合)			
	副 議 長	3.3 月分			
	議 員				
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 退職前12ヶ月の給料月額×500/100×年数	(1期の手当額) 1,408万円	(支給時期) 任期満了時 (任期毎)	
	副 市 長	退職前12ヶ月の給料月額×300/100×年数	691万2千円	任期満了時 (任期毎)	
	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

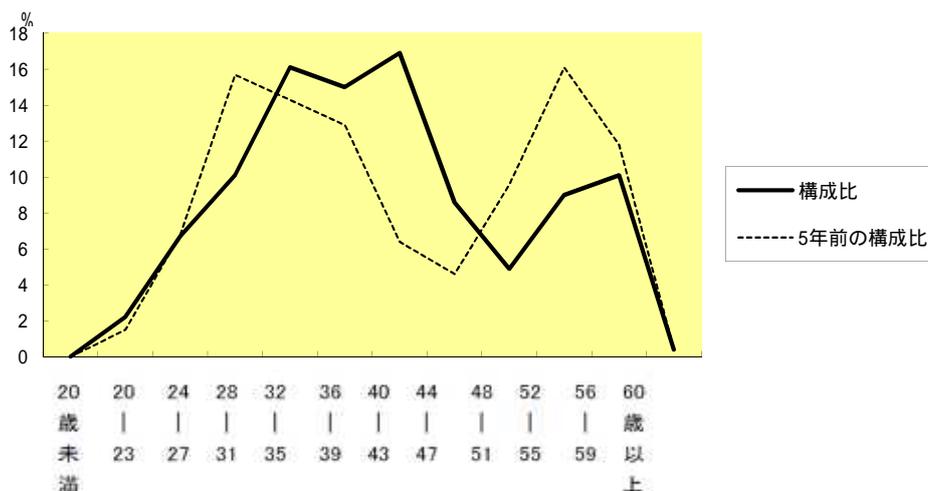
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成24年		
普通 会計 部門	議会	4	4	0	職員の配置換え 税務業務の充実 業務見直し
	総務	63	58	5	
	税務	17	16	1	
	農林水産	19	20	1	業務見直し 業務見直し 業務見直し
	商工	2	2	0	
	土木	29	29	0	
	民生	35	37	2	
衛生	20	22	2		
計	189	188	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.07 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.57 人)	
教育部門	52	54	2	退職者不補充	
消防部門			0		
小 計	241	242	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.40 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.00 人)	
公営 企業 等 部門	水道	6	6	0	下水道業務の充実
	下水道	12	11	1	
	その他	8	8	0	
	小 計	26	25	1	
合 計		267	267	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.56 人
		[359]	[359]	[0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		6	18	27	43	40	45	23	13	24	27	1	267

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	191	189	187	184	188	189	2 (1.0%)
教育	60	60	60	56	54	52	8 (13.3%)
消防							
普通会計計	251	249	247	240	242	241	10 (4.0%)
公営企業等会計計	29	27	27	27	25	26	3 (10.3%)
総合計	280	276	274	267	267	267	13 (4.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 635,586	千円 20,958	千円 36,352	% 5.7	% 5.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 6	千円 23,996	千円 3,669	千円 8,687	千円 36,352	千円 6,059

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
浅口市(企業職)	41.7 歳	349,183 円	507,747 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 1 基本給は給料、扶養手当の合算である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

浅口市(企業職)	浅口市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,448 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,376 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

浅口市(企業職)			浅口市(一般行政職)			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年		
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年		
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年		
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 23,825 千円			1人当たり平均支給額 14,889 千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

浅口市水道事業には制度が存在しません。

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

浅口市水道事業には制度が存在しません。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	1,632 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	272 千円
支給実績 (23年度決算)	1,498 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	249 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 その他の被扶養者:6,500円 (配偶者がいない職員の被扶養者のうち1人目11,000円) 16~22歳の特定期間に対する加算5,000円	同		611 千円	305,500 円
住居手当	賃貸:上限27,000円	同		9 千円	8,400 円
通勤手当	自家用車等を使用した2km以上通勤者 2,000円~ 公共交通機関を使用する者 定期券等代金(限度55,000円)	同		552 千円	92,050 円
管理職手当	部長 66,400円 次長 56,600円 課長 49,300円 課長代理 40,600円 課長補佐 30,700円	同		859 千円	429,510 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回 部長 6,000円 次長 5,500円 課長 5,000円 課長代理 4,500円 課長補佐 4,000円	同		6 千円	6,000 円